

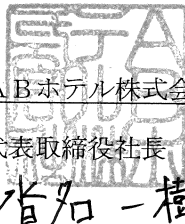

[参考様式]

上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の適正性に関する確認書

平成 29年 11月 20日

株式会社名古屋証券取引所

代表取締役社長 竹田 正樹 殿

会社名	ABホテル株式会社		
代表者の 役職 氏名（署名）	代表取締役社長 省名一樹		印

当社の代表取締役社長である省名一樹は、当社の上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に不実の記載がないものと認識しております。

なお、不実がないと認識するに至った理由は、以下のとおりであります。

1. 上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、全ての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の作成においては、業務分担及び職務権限が明確となり、各責任部署において適切な業務体制が構築されております。
3. 毎月1回開催しております定時取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、各取締役より、業務の執行状況の報告を受けるとともに、社内規程において取締役会決議事項に定められている事項について意思決定を行っております。
4. 監査役は、取締役会への出席、監査役監査の実施、日常の情報収集を通じ、取締役の職務の執行状況が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部統制室は、代表取締役社長の直轄組織として、当社の財産及び業務全般に対して適性かつ効率的な業務の執行がなされているかについて、「内部監査規程」に基づく監査を定期的実施し、その結果を代表取締役社長に報告する体制が構築されております。また、改善の必要があると判断した場合には改善勧告を行い、その後の実施状況を確認し職務執行の適正化を図っております。
6. 有限責任あずさ監査法人の監査において、上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。